



人権尊重に関するポリシー

新日本科学は、「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」の理念に賛同し、「国際人権章典」および「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「子どもの権利とビジネス原則（Children's Rights and Business Principles）」等の人権に関する国際規範ならびに国内の関連法令を支持します。

当社企業理念である「環境・生命・人材を大切に作る会社であり続ける」に則り、独自の倫理綱領を軸として、役職員、取引先、地域コミュニティ等のすべてのステークホルダーに対して人権を尊重した事業活動を推進します。

本ポリシーは、当社および関連会社の全役職員に適用されるとともに、サプライチェーンを含むすべてのビジネスパートナーに対しても、その理解と遵守を求め、必要事項の周知を行います。また、本ポリシーは当社ウェブサイトへの掲載により社外に公表するとともに、各種研修、新入社員教育等を通じて、国内外の全従業員に周知・浸透を図っています。

1. 差別の禁止と機会の均等

当社は、性別、年齢、学歴、財産、人種、民族、言語、国籍、出身地、容姿、身体・知的機能のハンデキャップ、性的指向・性自認、宗教、政治的信念、思想信条その他法的に保護される事由による不当な差別を禁じるとともに、公正・公平に個人の能力と職責に基づいた人材運用を行います。

2. 強制労働の禁止

あらゆる形態の強制労働、奴隷労働および人身売買による労働を一切認めません。

3. 児童労働の禁止および子どもの権利の尊重

児童の福祉および権利を尊重し、法令に反する児童労働を一切認めません。また、事業活動およびサプライチェーンにおいて、子どもの健全な成長や教育機会に配慮し、子どもの権利への負の影響の防止に努めます。

4. 労働基本権の尊重

法の規定に則り、結社の自由ならびに労働者の団結権および団体交渉権をはじめとする、労働基本権を尊重します。

5. 適正な労働条件の確保

事業活動を行う各国・地域において適用される労働関連法令を遵守し、適正な労働条件を確保します。具体的には、適正な労働時間管理、最低賃金の遵守、法令に基づく割増賃金の支払いを徹底するとともに、過重労働の防止に努めます。

6. 安全で健康的な労働環境の提供

従業員の安全と健康を最優先に考え、労働災害の防止および職場環境の継続的な改善に取り組みます。

7. ハラスメントの防止と多様性の尊重
社内・社外における差別やハラスメント等の不適切行為を防止するとともに、多様性を受け入れ互いを尊重し協力・活躍できる環境を構築するために、研修等を通じた人権尊重教育に努めます。
8. プライバシーおよび個人情報の保護
個人情報保護法および関連法令を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。
9. 人権デューデリジェンスの実施
事業活動およびサプライチェーンにおける人権への影響を特定・評価し、防止および軽減するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施します。
10. ステークホルダーとの対話
従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの継続的な対話の機会を確保し、当社事業に関連する人権への影響を理解し、その対応や取組みの状況を当社ウェブサイト等を通じ公表します。
11. 救済メカニズムの整備
人権に対する負の影響を引き起こし、助長または直接関連したことが明らかになった場合、適切な手段を通じてその是正に取り組むとともに、ステークホルダーがアクセスしやすい相談窓口を拡充し、実効性のある救済メカニズムを提供します。
12. ガバナンス体制
当社の人権に関する取組みは、サステナビリティ担当役員を責任者とし、各事業管掌役員と連携して推進します。また、取締役会の監督のもと、定期的に取り組み状況の報告および見直しを行います。
13. 情報開示
人権に関する取組みおよびその進捗状況について、ウェブサイト等を通じて適切に開示します。

以 上

2021年10月 制定

2026年4月 改訂